

特別養護老人ホーム御菌寮 (介護老人福祉施設) 新料金のお知らせ

サービス見直しにより、令和7年4月1日から一部料金を改定させていただきます。

※ 部分が変更箇所です。

① 基本サービス費（1日あたり）

要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
589 円	659 円	732 円	802 円	871 円

② 基本的に全員に算定する加算（自己負担額）

加算名	内容	金額
看護体制加算Ⅰ	正看護師を1名配置	4円
看護体制加算Ⅱ	看護職員を基準を超えて配置	8円
日常生活継続支援加算Ⅰ	介護福祉士を一定数以上配置し、重度の利用者を受入	36円
夜勤職員配置加算Ⅲ	夜勤時間帯に、喀痰吸引のできる介護職員を配置するとともに看護介護職員を加配	16円
栄養マネジメント強化加算	管理栄養士の体制を強化し、低栄養のリスクに計画的に対応	11円
口腔衛生管理加算Ⅱ	歯科衛生士と介護職員が協力して、日常の口腔衛生を管理	110円/月
褥瘡マネジメント加算Ⅱ	褥瘡が発生しないよう発生リスクを計測し、ハイリスク者には計画的に特別な対応	13円/月
排せつ支援加算Ⅰ	排せつの自立に向けて、リスクを計測し、ハイリスク者には計画的に特別な対応	10円/月
科学的介護推進体制加算Ⅱ	利用者の様々な介護に関する情報を定期的に厚生労働省に報告（個人情報除く）	50円/月
生産性向上推進体制加算Ⅱ	生産性向上のための業務改善に継続的に取り組み、効果について厚生労働省に報告	10円/月
ADL 維持等加算	利用者全員の ADL を定期的に計測し、維持・改善がみられる場合に加算	I 30円/月 II 60円/月
協力医療機関連携加算	協力医療機関との間で、入所者等の病歴等の情報を共有する会議を定期的開催	100円/月
高齢者施設感染対策向上加算Ⅰ	感染症の発生時等に迅速に対応できるよう、協定締結医療機関と連携	10円/月
高齢者施設感染対策向上加算Ⅱ	県の指定する協定締結医療機関と連携して訓練を実施	5円/月

介護職員等処遇改善加算Ⅰ	介護人材の賃金改善のために、介護報酬に一定割合を加算	自己負担総額 ×14.0%
--------------	----------------------------	------------------

③ 対象の方に算定する加算等（自己負担額）

加算名	内容	金額
初期加算	新規入所から30日間算定	30円
外泊時費用	外泊、入院時に最大6日間算定	246円
経口維持加算Ⅰ	咀嚼や嚥下の障害があっても口から食べることを継続するために計画的に支援	400円/月
経口維持加算Ⅱ	経口維持加算Ⅰに加えて、歯科医師が関与した場合	100円/月
経口移行加算Ⅰ	経管栄養等の状態から、口から食べられるようになるために計画的に特別な支援	28円
療養食加算	医師の指示による特別な食事を提供した場合（1日3回限度）	6円/回
退所時情報提供加算	入院する際の心身の状況、生活歴等を示す情報を医療機関に提供	250円/回
再入所時栄養連携加算	低栄養の利用者が退院する際に医療機関と連携して栄養ケア計画を作成	200円/回
安全対策体制加算	事故生防止等のための外部研修を受けた担当者を配置して安全管理	20円/月 (入所時)
配置医師緊急時対応加算	看取り等の場合に、配置医師が夜間等に緊急に施設に来所して対応	日中 325円 夜間早朝 650円 深夜 1300円
看取り介護加算Ⅱ	医師により看取りと判断された利用者に見守りケアを実施し、死亡した場合に算定（最大死亡前45日）	死亡日前 45～31日 72円 30～4日 144円 3～2日 780円 当日 1580円
認知症チームケア推進加算Ⅰ	認知症による行動心理症候がある利用者に対してチームで対応方法等を検討実施	150円/月

※①～③は1単位を10円で計算した額です。当施設は7級地のため、実際には10.17円で計算します。

※上記の金額は、負担割合を1割で計算しています。一定以上の所得がある場合は、2割負担又は3割負担となる場合があります。

④ 保険外の費用

(4月1日から)

		通常 (第4段階)	所得の状況による軽減措置			
			第3段階②	第3段階①	第2段階	第1段階
食費		1,850円	1,360円	650円	390円	300円
居住費	多床室	1,000円	430円	430円	430円	0円
	2人部屋	1,200円	430円	430円	430円	0円
	個室	1,600円	880円	880円	480円	380円
管理費		300円	行政等の手続き代行・預り金品の管理等			
電気代		800円/月	個人の電気製品をご利用の方のみ			

☆契約を終了せず居室を確保する場合は、入院期間においても引き続き居住費・管理費をご負担いただきます。(※ただし、入院期間中に同床で短期利用者がある日については居住費・管理費は発生いたしません。)

令和7年4月1日

特別養護老人ホーム御園寮